

ごみの出し方のお願い

～決められた日時・場所にルールを守り正しく出しましょう～

= 燃やせるごみ（週2回） =

<収集日>

「燃やせるごみの出し方、収集日程表」に従って、収集日当日、各地域のごみ集積所へ、午前8時30分までに出してください。

- ※ 別紙「燃やせるごみの出し方、収集日程表」で収集日を確認してください。
- ※ 収集日が祝日の場合でも収集は行います。
- ※ ごみ袋に入らない大きさのものは自己搬入(☆)してください。

<指定袋>

ごみは、市の指定袋(緑色のポリエチレン製)に入れて出してください。

- ※ サイズは2種類：大(30ℓ：20枚入)、小(20ℓ：20枚入)
- ※ スーパー・コンビニ・ショッピングセンター・小売店等で販売しています。
- ※ 磐田市の指定袋と色・素材とも似ていますので、間違えないようにしてください。

<収集場所>

収集場所は、地域のみなさんで決めたものです。収集場所がわからない方は、近所の方にお尋ねください。お住まいの自治会以外の収集場所へは、絶対に出さないでください。

= 資源ごみ・埋立ごみ（月2回） =

<収集日>

収集日程表に従って、各自治会が指定する収集時間内に出してください。

- ※ 別紙「資源ごみ・埋立ごみの分別表・収集日程表」で分別方法と収集日を確認してください。

<収集方法>

収集場所にコンテナ・かごが用意してありますので、分別して出してください。

- ※ コンテナ・かごに入らない大きさのものは自己搬入(☆)してください。
- ※ 資源の有効活用のため、再生ができる物はフリーマーケット等リサイクルに回してください。

<収集場所>

収集場所及び収集時間がわからない方は、近所の方にお尋ねいただくか、市役所環境・リサイクル推進課又は支所市民サービス課にお問い合わせください。

☆自己搬入の方法及び市で処分できないごみについては、「ごみの出し方ガイド」でご確認ください。

問い合わせ先 袋井市役所 環境・リサイクル推進課 電話 84-6057
浅羽支所 市民サービス課 電話 23-9211